

# 狂雲集と続狂雲詩集

— 頌偈集と詩集 —

## 中 本 環

たとえば、「室町文学史」(吉澤義則著)には「狂雲集二巻、続狂雲集一巻は一休一代の頌偈を集めたものである。」と記されている。「中世文学事典」(荒木良雄著)にも「『狂雲集』『続狂雲集』にその頌偈・詩文をみせており……」となっている。このように、従来は、続狂雲詩集を、続狂雲集としてとらえる見方が、ごく自然に行なわれていたようである。しかし、群書類従にも明らかなく、続のほうは、続狂雲詩集となっており、更に、内閣文庫蔵本には、続にあたる部分は、狂雲詩集と記されているのである。こゝに、いわゆる続は、一休の詩を集めたものであらうことが、ごく自然に理解せられるわけである。それでは、一方、狂雲集のほうは、何を集めたものであるか、ということが問題となるが、これは、一休の頌偈を中心に集めたものであらうと思われる。

私は、ここで、この二点を、今は、「東海一休和尚年譜」の記述や、作品の詞書、それに、諸本をくらべみる等の方法によってたしかめたい。

狂雲集の諸本には、酬恩庵蔵本・真珠庵蔵本・沖森直三郎氏蔵本(文明四年奥書)・蓬左文庫蔵本(文龜三年奥書)・内閣文庫蔵本・成賞堂文庫蔵本・寛永十九年板本・群書類従本などがある。いわゆる続狂雲集のほうは、内閣文庫蔵本・群書類従本などがある。このうち、成賞堂文庫蔵本は未見のため、こゝでは一応のぞいて考察したい。

### 一

狂雲集の表題は、諸本を通じて、狂雲集であるが、一方、いわゆる続狂雲集のほうは、群書類従本には、続狂雲詩集とあり、内閣文庫蔵本では、単に狂雲詩集となっているのである。この点から、いわゆる続狂雲集は詩集として理解し、そしてまた、いわゆる続狂雲集と狂雲集とは、その性格に差異のあるものとして理解することが、きわめて自然であらうと思われる。群書類従本の続狂雲詩集が、単に、狂雲集に続くものであれば、続狂雲集と記されてしかるべき

であらう。そしてまた、内閣文庫蔵本に、一方を狂雲集とし、一方を狂雲詩集としている点は、より明確に二者の性格の差異を示しているものとみられよう。(これ以後、いわゆる続狂雲集は、続狂雲詩集、又は、狂雲詩集と記す)

二

さて、今、狂雲集・続狂雲詩集(ともに群書類従本)の、詞書から判明する詩・頌および偶・賛等の数をあげると、次のごとくである。

狂雲集	詩	頌および偶	賛	禪詩
8	51	36	3	
続狂雲詩集	19	5	5	0

この、数のかたよりは、狂雲集が、頌偶賛を中心に集めたもの、続狂雲詩集は、詩を中心に集めたものとして理解することをゆるすよりに思われる。(狂雲集中の詩、続狂雲詩集中の頌および偶については後に、こまかくみてゆく)しかし、もちろん、狂雲集等の中において、詩と、頌および偶などの文字を区別して用いていないとすれば、こゝにみた数字も、そしてまた、続狂雲詩集あるいは狂雲詩集の表題も、意味の少ないものとしなければならぬ。

三

この点に關しては、次のごとき狂雲集中の詞書が注目される。

落下昔有紅欄古洞兩處 曰地獄 曰加世 又安衆坊之口 有西

洞院 諺所謂小路也 歌酒之客 過此處者 皆爲風流之情事也  
今街坊之間 十家四五娼樓也 淫風之盛 幾乎亡國 吁閔隄之  
詩 可想乎哉 不足嗟嘆 故述二偈一詩以詠歌之云  
頌曰

275 同居牛馬犬兼鷄 白晝婚姻十字街  
人道悉是畜生道 月落長安半夜月

又

276 佛交殿柱一同途 邪法此時難得扶  
榮術徒似作家漢 佛法胸襟一點無  
詩曰

277 姪風家國喪亡愁 君看雌鳩在彼洲  
隨例宮娥主恩夕 玉盃夜々幾春秋

傍点を施した「故述……詠歌之云」の部分、寛永板本・群書類従本には、こゝにあげたごとく区切られているのであるが、他の諸本では、すべて詩と以の文字を続けて記しており、訓点の施されている酬恩庵蔵本・真珠庵蔵本兩本では「述」二偈一詩以詠歌之云」と記されている。おそらく、この説み方が、本の性格から言っても正しいと思われるが、こゝにみられるごとく、「二偈を述して一詩以て之を詠歌す」という言葉つかいの中には、たしかに、詩と偈または頌とを、意識的に区別していることを見うるのである。  
(詞書の中に偈とありながら、作品には、「頌曰」と記されている点は、どういふ事情からかわからないが、酬恩庵蔵本には、275・

276. 兩作品の左に「右側」と記されている。なお同本では、277の左に「右詩」と記している。(かかる点からみる時、先にあげた、狂雲集・続狂雲詩集中の、詞書からみた詩・頌および偈等の相対数も、十分な意味をもつてくるといわねばならないであろう。そしてまた、かゝる意識からすれば、一休当時、狂雲集と同じく、続狂雲詩集或いは狂雲詩集が存在していたなら、その表題の意味は、正に、たしかなものといわねばならないであろう。

#### 四

次に、「東海一休和尚年譜」中の、その記述から、詩・頌および偈・贊と判明する作品が、狂雲集・続狂雲詩集のいずれにはいつているかを見てみたい。

応永十五年の条に、次の如き記述が見出される。

応永十五年戊子 師年十五歳 賦春衣宿花之詩 隴炙人口

この春衣宿花之詩は、年譜中で、その記述から、明らかに詩と判明する唯一のものであるが、この作品は、続狂雲詩集(狂雲詩集)中に、次のごとくはいっている。

春衣宿花 周建勳食山子十五歳

続狂雲詩集 吟行客袖幾詩晴 開落百花天地清

枕上香風寐耶窟 一場春夢不分明

応永十三年の条には、

応永十三年丙戌 師年十三歳……一日詠長門春草 有君恩淺處  
草方深之句 聞者吹服

とある。こゝに、「詠ず」とあるが、これは、先にあげた「二偈を述して一詩以て之を詠歌す」という記述から考え、かつまた、狂雲集にも年譜にも、頌や偈や贊を、詠ず、或いは、詠歌すということばで受けている例のないことをも考え合わせれば、詩をうけることばとして用いられているのではないかと思われる。「長門春草を詠ず」とある点は、この作品を、詩と意識していることを示すと思われるのである。これもまた、続狂雲詩集(狂雲詩集)にはいつているのである。

長門春草

続狂雲詩集 秋荒長信美人吟 徑路無媒上苑陰

榮辱悲歡日前事 君恩淺處草方深

このように、年譜中において、その記述から詩と判断せられる唯二つの作品が、ともに続狂雲詩集(狂雲詩集)にはいつている点は、大いに注目すべきであろう。(この他に、年譜中にうかがえる作品で、続狂雲詩集(狂雲詩集)にはいつているものは、中秋無月と題する一首のみである。)年譜の記述から判明する偈や頌や贊のほうは、狂雲集にも続狂雲詩集(狂雲詩集)にも収録されていない教首をのぞいて、二十余首あるが、これ等はすべて、狂雲集にはいつているのである。その一例を示すと、次のごとくである。

応永八年丙辰 師歳四十三歳 是年丁開山 國師百年遠忌  
師往拜 塔下一女子 戴衣囊而隨後 仍述偈以 當齊供  
有祖師遷化已百載 空拜婆年婆子裙等句

ここに、「祖師遷化……」とあるのは、狂雲集中の次の作品をさしている。

大燈國師百年忌

お講寛青銅無半文 酌恩一句豈甯辭

祖師遷化已百載 空拜婆年婆子裙

又年譜中の応永十二年の条をみると次の如くである。

応永十二年庚申 師年四十七歳 六月二十日徒門老請師入住如意

卷…………二十九日 一偈題校割末 以貼菴壁…………

ここに、「一偈題校割末」とあるのは、狂雲集中の次の作品をさしている。

題如意菴校割末

お將常住物置菴中 木杓箆籠掛壁東

我無如比閑家具 江海多年篋笠風

このようにして、年譜の記述からうかがえる偈や頌や賛は、二十余

首あるのであるが、これらがすべて、狂雲集中にはいつている点  
は、「春衣宿花之詩」等が、続狂雲詩集(狂雲詩集)にはいつている  
ことと対比して、狂雲集の性格を、そしてまた、続狂雲詩集の性格  
をも示しているものとみられよう。

## 五

さて、狂雲集・続狂雲詩集(狂雲詩集)の作品との間に、今みた  
ごとき関係を有する年譜中において、次のごとき記述が見出される  
点は、注目される。

応永十三年辛丑 師年八十八歳……………平日所述頌古偈贊等

編曰狂雲集 己爲人傳所稱……………

その記述から判明する二十余首の偈や頌や賛は、すべて狂雲集には  
いりながら、「春衣宿花之詩」等は続狂雲詩集(狂雲詩集)にはい  
っているこの年譜中に、傍点のごとき記述が見出されるのであって  
みれば、狂雲集を、この記述どおり、「頌古偈贊等」を編したものと  
して理解することが、正しいのではないかと思われるのである。

## 六

ここで、慶長頃成ったかと思われる、鉄山宗純(一五二三—一六  
一七)と一休の作品を集めた「山林風月集」に目を転じてみよう。  
この「山林風月集」中におさめられている一休の作品は、「道號」

四十七首をのぞいて、二八五首であるが、このうち、二七九首は続狂雲詩集よりとられている。残りの六首のうち、一首は狂雲集より、あとの五首は、この集のみのものとなっている。このうち、狂雲集より一首は、次の作品である。

文明甲午春 拜大徳禪寺住持 勸請 門客交賀 吁五十年

羨笠淡如 勸責捧照 無愧干懷乎 因作詩泄之

530 大燈門第滅殘燈 難解吟懷一夜氷

五十年來笠笠客 愧慚今日紫衣僧

この作品は、群書類従本・寛永板本にある。それに、沖森氏藏本にもはいつているのであるが、ここでは、奥書（文明四年）以後に書き加えられた別筆の一冊中に見出される。一方、この作品は、内閣文庫藏本では狂雲詩集中にはいつているのである。この作品が「山林風月集」にとられたのは、狂雲集からではなくて、おそらく、狂雲詩集ないしは、これと同系統（「山林風月集」のみに存する五首をも含んだごとき）の本からとられたものかと思われる。もし、こ

れが、狂雲集からとられたとすれば、詞書にあるように、詩であるためからか、とも考えられるが、この他の狂雲集中の、詞書からうかがえる詩七首が「山林風月集」にとられていないこと、「山林風月集」の二八五首のうち二七九首までが、いわゆる続の方にあること等から考え、おそらくは、この作品も、狂雲詩集ないしはこれと同系統の本からとられたと思われる。さて、このように、「山林風月集」におさめられた一休の作品が、ほとんどすべて、続狂雲詩集（狂雲詩集）にある事は、狂雲集と続狂雲詩集（狂雲詩集）と

が、「山林風月集」の編者に、性格のちがったものとして受け取られていたことを示しているとみられよう。続狂雲詩集（狂雲詩集）が、単に、狂雲集に続くものとして受けとられていたならば、このように、続狂雲詩集（狂雲詩集）からのみ作品をぬきだすことはいものと考えられる。「山林風月集」の編者に、狂雲集が目につけなかつたということは、考えられないであろう。なお、続狂雲詩集（狂雲詩集）では、詞書に頌ないし偈とある作品が、五首あることは、二において指摘したとおりであるが、「山林風月集」には、このうち四首がはいつている。しかし、そのうち三首は、頌・偈といふことばをとりのぞいている。この点は、あるいは、これらの作品に頌・偈といふことばを冠すべきでないと思つたとも、あるいは、無造作に頌・偈といふことばをはずしたとも考えられる。この点は一応おくとして、いずれにしても、「山林風月集」の編者が、続狂雲詩集（狂雲詩集）を、単に、狂雲集に続くもの——同質のものと思つていなかったのではないか、と考えられるのである。

## 七

以上、一から六の諸点によって、狂雲集を、頌・偈・贊を中心に集めたもの、続狂雲詩集（狂雲詩集）を詩を中心に集めたものと考えたいのであるが、ここで、二において示した狂雲集中の、詞書から判明する詩八首、続狂雲詩集（狂雲詩集）中の、詞書から判明する頌および偈五首の、諸本における存否等を見てゆきたい。狂雲集中の詩八首を次に記す。

文明甲午春 拜大德禪寺住持……中略……  
因作詩泄之

270 大燈門第滅殘燈 難解吟懷一夜冰  
五十年來篋笠客 愧慚今日紫衣僧

落下昔有紅欄古洞爾處……中略……故述

二偈一詩 以詠歌之

頌曰

275・276……本文略……（前出）

詩曰

277 姪風家國喪亡愁 君看雌鳩在彼洲  
隨例宮娥主恩夕 玉盃夜々幾春秋

因乱

二首詳

289 請看凶徒大運籌 近臣左右妄優遊  
蕙帳畫屏歌吹底 衆人日夜醉悠悠

又

290 忠臣愁思在功勳 世上汗淋不識君  
儒雅十年情寂々 貴遊一夜醉醺々

示會裡俗徒警策

詩

291 前車覆處後車警 警策急時禍必生  
半醉半醒夜遊客 鳥啼月落夜三更

又

292 詩歌吟詠失金功 天上人間軍陣中

意舞醉歌休度日 飛揚跋扈爲君雄

因乱寄坊城少納言

詩

293 当代寒儒少納言 詩文家業動乾坤  
英雄乱世好風月 長劍大弓酬主恩

余寓薪園小舍有年矣 森侍者聞余風彩 已有德燕之志 予亦

知焉 然因循至今矣 辛卯之春 邂逅于墨江 間以素志

則諾而應矣 因作小詩 述往日間何闊之懷 且記今日來不東

之臺云

293 憶昔薪園居住時 王孫美譽聽相思

多年舊約即忘後 猶愛玉階新月姿

さて、最初の290の作品は、酬恩庵藏本・真珠庵藏本・蓬左文庫藏本  
・内閣文庫藏本（同じ内閣文庫藏本の「狂雲詩集」には、この290  
の作品がはいっている。）の五本には存在せず、沖森氏藏本・寛永  
板本・群書類従本にあるが、沖森氏藏本においては、先にも述べたこ  
とく、奥書の文明四年以後に書き加えられた別筆の一群中にはいっ  
ている。寛永板本・群書類従本は、ともに、沖森氏藏本をそのまま受  
けついでた<sup>註4</sup>と考えられ、したがって、この三本に、同じく290の作品が  
はいっていることは当然のことと考えられる。この作品が、五本に  
存在せず、しかも、内閣文庫藏本においては狂雲詩集のほうにはいっ  
ていること、それに、沖森氏藏本においても、別筆の一群中のもので  
あること等を考え合わせると、この作品は、あるいは、もと／＼狂雲  
集中に入るべきものでなかったのではないかと、とも考えられるが、

少くとも、この作品の狂雲集中における不安定さは認めえよう。

次に 257 の作品であるが、これは、諸本すべてにはいつている。しかし、この作品は、詞書のとおり、偶とともによまれた三首一連の一つであり、したがって、これは偶と切り離せないものとして、狂雲集中にはいつているのである、という点を注意したい。

更に、259 から 268 の一連の五首は、酬恩庵藏本・真珠庵藏本兩本において、その前後は他の諸本と全く同様に存するにもかかわらず、こゝだけがぬけているのである。酬恩庵藏本・真珠庵藏本兩本の成立時期を詳しくしえない現状では、この一連の五首をどうみるかは、むずかしいことであるが、兩本に存在しないことに意味があるとするれば、この一連の五首も、狂雲集中の他の諸作品に比して、特異な性格を持つものとみられよう。

このように、260・269～268 の作品が、諸本において出入があるのは、或いは、一―六で考察した、狂雲集——頌偈贊等の集、という一こと、関係があるのではないかと考えられる。

最後に、268 の作品であるが、これは、酬恩庵藏本・蓬左文庫藏本兩本に存在しない。しかしこの兩本においては、この前後の作品も欠けているのである。この欠けている作品の中には、偈の詞書のある作品も含まれており、したがって、258 の作品は、260・269～268 の作品のごとく、諸本の出入の上からは、特異な性格をもつものとはいきれない。なお、この作品は、森侍者との交情をよんだ一連の作品の一つであるが、森侍者との交情をよんだ他の作品で、偶と詞書のあるものと、内容的に似通っているようにみえる点は、残る問題点として注意される。

この 258 の作品が、260・269～268 の作品とは異なり、比較的安定

した形で狂雲集中に含まれていることは、あるいは、狂雲集が、基本的に頌偈贊の集でありながらも、編集の事情か何かで、詩をも含んでゆくという性格を示すのか、とも考えられる。この点は、諸本の成立・性格等を明らかにした上で、改めて考察すべきであろう。

次に、続狂雲詩集（狂雲詩集）中の、頌および偈の詞書のある作品を記す。

竹管者 書生之筆也 器様朴質 頗非金銀管之比也……中略……昨卒剪余所愛之竹 以修泥芥之壞牆焉 最出視之 牆能雖補 竹最可惜也 凝立徘徊 且噴且感 殺余之所愛 是不可不噴也 脱子之所執 亦不能無感也 等曾司大藏々 主之住 今不当也 自今宜 稱直歲 因作一偈 以贈等直 歲 且暨後來剪竹之人云爾 寛正六年七夕

続二 研來筆管補離牆 還感風流翰墨場  
書籍腹中今日曝 雨聲風色也文章

菊

續三 即開三萼與三支 領畧汾陽黃菊禪  
九月終無殘秋興 吟魂藹晦暮雲天

夢遊華清宮

續三 無始無終舊約深 三生愁夢劫空心  
榮華一夜華清月 二十五聲秋點吟

円悟大師住雲居 時有老娘 来自西蜀 寓于寺門外 悟以

一偈與之曰

統160 三十年前共一頭 一頭夜々講風流

而今老矣全無用 君底寬兮我底寒

紹固喝食頌 頌(内)

統254 眼前珠翠出群姿 王小女兒(内)  
人道君□王安兒

恩愛一子不能斷 扶桑國裡沒禪師

この五首は、群書類従本(統狂雲詩集)・内閣文庫藏本(狂雲詩集)ともに、はいっている。しかし、このうち統160・統163の二首は、蓬左文庫藏本狂雲集のほうにもはいっているのである。この点はあるいは、統254・統255が頌であるために、蓬左文庫藏本では、わざわざ狂雲集に入れたとも考えられる。だが、他の二首が、蓬左文庫藏本をはじめ、狂雲集の諸本に見出されず、この統狂雲詩集(狂雲詩集)のみに見出される点は、統狂雲詩集(狂雲詩集)が基本的には詩集でありながらも、何らかの事情で、頌や偈をも含んでゆくという性格を示すのではないかと考えられる。

さて、ここで、132・163・254三首の詞書(表題)の下に付された頌という文学の記述法に注目したい。統254では、頌の文字は、小字で記されていないけれども、内閣文庫藏本では、右よりに小字で記されている。おそらく、写本である内閣文庫藏本の、この記述法が正しいと思われる。ところで、この記述法は、たとえば次に示すように、注記を表わすものと思われるのである。

春衣宿花 唐建福食田子十五歲

統125 吟行客袖幾詩晴……以下略……(前出)

多武峰没落 所拾甲冑人多拾也

統128 敗北衆僧多武峯 干戈放下到無功

埋没烟塵三尺劍 看來得失楚人弓

ここにかがえるように、詞書(表題)の右下に小字で記されている部分は、注記であろうと思われるのであるが、統狂雲詩集(狂雲詩集)中において、詞書(表題)の下に、詩と小字で記されている例は全くない。統125・統128・統129の三首にのみ、頌と小字で記されているのである。ここで、狂雲集のほうを見ると、これとは全く対照的な記述法が見出される。狂雲集では、諸本通じて、詞書(表題)の下に、頌とか偈とかか記した例は全くないのである。先にあげた統125・統128の一連の五首にのみ、詩と小字で記されているのである。これは、狂雲集が、頌偈贊等の集であること、そしてまた、詩は例外的なものであることを示すとみられよう。狂雲集中においては、詩は例外的なものであるがゆえに、詩と小字で注記されたと思われるのである。統狂雲詩集(狂雲詩集)では、これとは全く逆に、頌は例外的なものともみなされているのであろう。そのために、詞書(表題)の下に詩とは、わざわざ注記せず、頌のみ小字で注記したと思われるのである。

以上、一から七の諸点によって、狂雲集を、頌偈贊を中心とした集、統狂雲詩集(狂雲詩集)を、詩を中心とした集と考えたい。



なお、七において述べた、個々の作品の出入等の点は、狂雲集・続狂雲詩集（狂雲詩集）の成立、諸本の性格をみる上に、重要であるように思われるが、今は、考察が十分でない。更に考察し、後日発表したい。

注1 作品の上に付した番号は、群書類従本の番号である。これは、便宜上、個人的に付したものである。なお、続狂雲詩集のほうは番号の上に統と記した。

注2 一休当時、続狂雲詩集が存在したかどうかは、はっきりわからないが、続狂雲詩集続の作品のあとに次のごとき記述のある点が注目される。

一覽了也 右此外之頌詩不可此集也 文明十一年九月二日

宗順老御印判

「此集」とは、続狂雲詩集をさすのか、それとも、狂雲集と続狂雲詩集の続以前の作品を含むような本があったとして、それをさすのか、判断できないが、少くとも、現在みられる続狂雲詩集の母体のごとき形の集が存在したことは、認めうると思われる。

注3 この中秋無月は、その内容からいって、（詩・頌・偈等の内容については、この小稿では、言及することをさけた。）詩とみられるようである。その作品を次に記しておく。

中秋无月甲子十七

続128 是无月只有名明 独坐閑吟对鏡繁

天下詩人断腸夕 雨声一夜千年情

注4 寛永板本・群書類従本は沖森氏藏本を受けついでと思われる

が、作品の配列順序は、ちがっている。たとえば、128の作品は寛永板本・群書類従本では、上巻末の部分に入っているが、沖森氏藏本では、巻末の、別筆の一群中に入っている。これは、次のような事情からと思われる。沖森氏藏本では、作品の上に、○印を付したものと、そうでないものがあるが、○印を付した作品は、寛永板本・群書類従本の上にあたり、○印のない作品は、寛永板本・群書類従本の下にあたる。沖森氏藏本における巻末の、別筆の一群は、○印が付してあり、したがって、寛永板本・群書類従本では、上の巻末に入れられたと思われる。

（広島大学大学院学生）